

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 27 日
福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部
裁判所書記官 田 邊 善 晴

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 11 日から 令和 8 年 11 月 18 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 25 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所小倉支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 12 月 9 日 午前 10 時 00 分 福岡地方裁判所小倉支部第 1 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 27 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 8 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	8, 010, 000 6, 408, 000	一括	1, 602, 000	93, 660	23, 128
1	3, 140, 000				
2	4, 870, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 北九州市門司区吉志新町三丁目
地 番 3 番 1 1 6
地 目 宅地
地 積 2 0 6 . 9 5 平方メートル
- 2 所 在 北九州市門司区吉志新町三丁目 3 番地 1 1 6
家屋 番号 3 番 1 1 6
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造スレートぶき 2 階建
床 面 積 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 0 . 5 1 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 約 7 0 . 9 6 平方メートル
2 階 5 0 . 5 1 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 物置
構 造 軽量鉄骨造鋼板葺平家建
床 面 積 約 9 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 9月 1日

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

裁判所書記官 田 邊 善 晴

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 上記各種「詳細説明」は当庁物件閲覧室に別ファイルとして備え付けています。



物 件 目 録

1 所 在 北九州市門司区吉志新町三丁目

地 番 3 番 1 1 6

地 目 宅地

地 積 2 0 6 . 9 5 平方メートル

2 所 在 北九州市門司区吉志新町三丁目 3 番地 1 1 6

家屋 番号 3 番 1 1 6

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造スレートぶき 2 階建

床 面 積 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 0 . 5 1 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 7 0 . 9 6 平方メートル
2 階 5 0 . 5 1 平方メートル

(未登記附属建物)

種 類 物置

構 造 軽量鉄骨造鋼板葺平家建

床 面 積 約 9 平方メートル



令和8年(ケ)第52号
令和8年6月30日受理
令和8年7月21日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所小倉支部

執行官 小 柳 智 児

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 北九州市門司区吉志新町三丁目 |
| | 地 番 | 3 番 1 1 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 206.95 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北九州市門司区吉志新町三丁目 3 番地 1 1 6 |
| | 家屋 番号 | 3 番 1 1 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 57.96 平方メートル
2 階 50.51 平方メートル |

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		北九州市門司区吉志新町三丁目3番16号	
土 地		物件 1	
現 況 地 目	■宅地（物件1 ） □公衆用道路（物件 ） □ （物件 ）		
形 状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり □		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
建 物		物件 2	
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（■主たる建物 □附属建物） □種 類 : □構 造 : ■床面積 : 1階 約70.96㎡（約13㎡増築） 2階 50.51㎡		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	□ない ■ある { 種 類 : 物置（未登記） 構 造 : 軽量鉄骨造鋼板葺平家建 床面積 : 約9㎡		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項			
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土 地 建 物 の 位 置 関 係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 私は、令和8年3月頃に他所に転居しましたので、本件建物は空き家です。 2 本件建物については、雨漏りやシロアリ被害等はなく、特段の損傷はありませんが、築19年近くになりますので、それなりの経年による劣化や汚損等はあると思います。 3 2階部屋のクローゼット扉は取り外しています。不用でしたので処分してしまいました。 4 サンプルームは平成30年ころに増築しました。物置（未登記）も同時期に設置しました。 5 太陽光発電システムがあります。ローンは完済しています。 6 エコキュートは令和6年ころに新しい機種と交換しています。 7 室内にはエアコン2台が残っています。まだ新品ですが残しておきますので、本件建物を取得された方に無償で譲渡するつもりです。 8 隣接地との間で境界争い等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■ 1 (接道等)

本件土地は、公図のとおり、公衆用道路(100番1)に接道している。

2 (形状等)

本件土地と隣地との境界付近には、ブロック・フェンス等が存在する。

3 (占有状況等)

本件土地・建物の占有状況については、関係人の陳述、立入調査の結果等から、2枚目のとおりと認めた。

4 (従物等)

本件土地・建物の従物等として、太陽光発電システムがある。

5 (損傷等)

本件建物は平成19年9月ころに建築された戸建て住宅である。

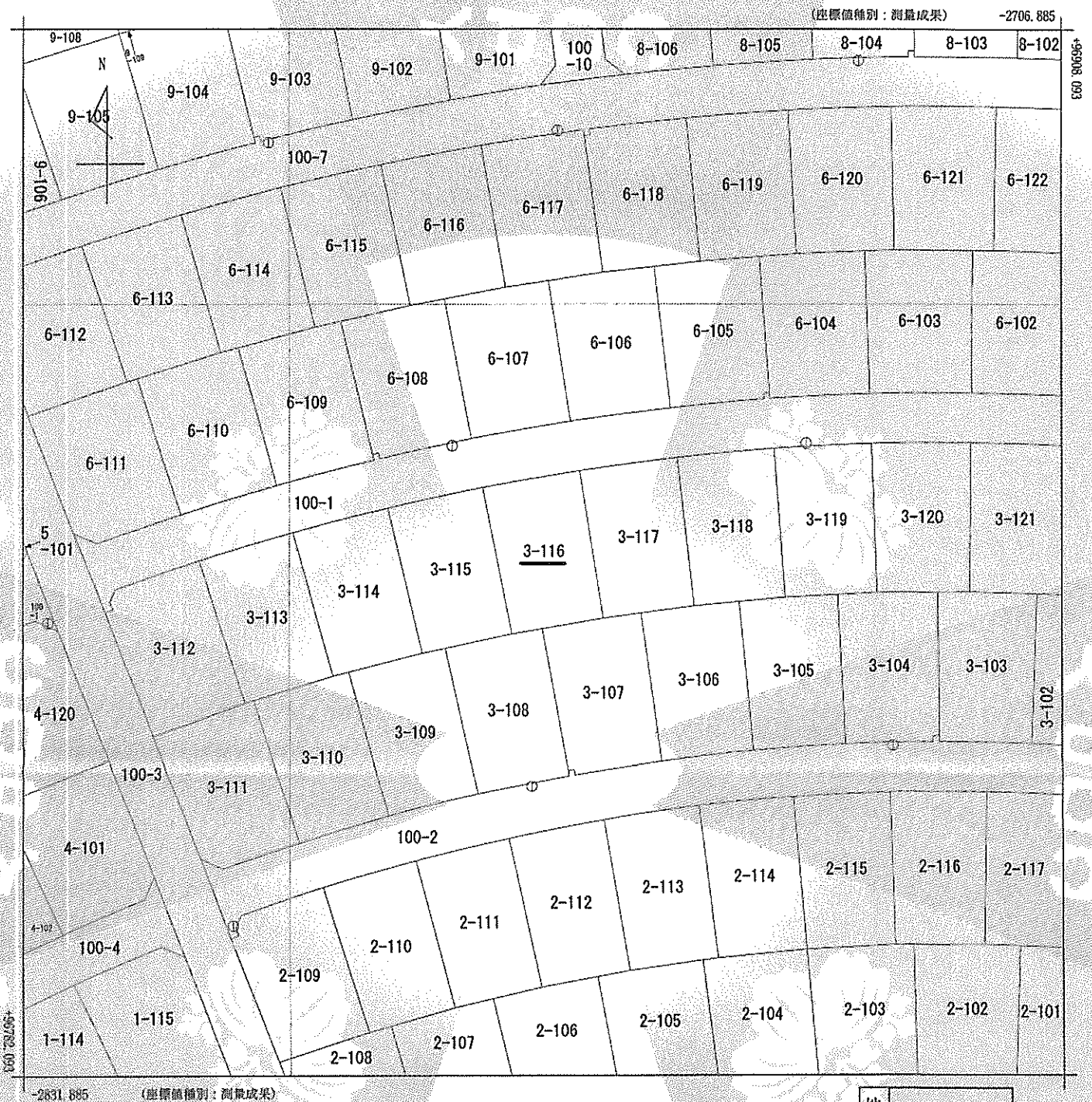
壁クロスやDK床には、経年による劣化や汚損等が見受けられた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R 8 年 6月30日 (火) 9:00 - 9:10	執行官室	建物図面請求
R 8 年 6月30日 (火) 17:00 - 17:10	執行官室	ライフライン調査 (北九州市上下水道局)
R 8 年 7月1日 (水) 12:20 - 12:50	物件所在地	現地特定, 占有調査, 写真撮影 近隣居住者と面談
R 8 年 7月2日 (木) 9:20 - 9:40	福岡法務局 北九州支局	公図, 地積測量図, 建物図面等の調査 登記事項要約書交付申請
R 8 年 7月2日 (木) 16:45 - 16:55	執行官室	占有状況等について所有者に文書照会 立入調査への協力依頼書送付
R 8 年 7月14日 (火) 15:40 - 15:50	執行官室	占有状況等について所有者から聴取 (電話) 立入調査への協力依頼
R 8 年 7月15日 (水) 16:15 - 17:05	物件所在地	立入調査, 写真撮影 所有者と面談
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 解錠技術者及び立会人を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて 建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注)チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出
吉志新町3丁目

請求部	所在	北九州市門司区吉志新町三丁目				地番	3番116			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地区画整理所在図	
作成年月日	平成19年9月			備付年月日(原図)	平成19年9月21日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

A 4 判に縮小

令和8年7月2日
福岡法務局北九州支局
登記官

請求番号：4-3
(1/1)

(6枚目)

公用

登記年月日：平成19年11月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年7月2日 福岡法務局北九州支局 登記官

(7枚目)

A4判に縮小

請求番号：4-1

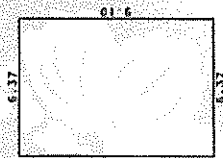
各階平面図 508109

平成19年11月20日登記

家屋番号	3番116
建物の所在	北九州市門司区吉見新町3丁目3番地116

建物図面図

1階

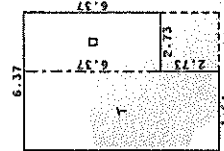


求積表

$$9.10 \times 6.37 = 57.9670$$

床面積 57.96 m²

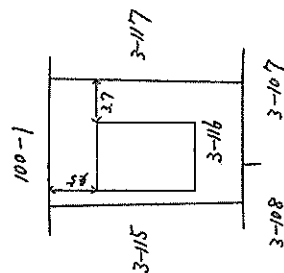
2階



求積表

$$\begin{aligned} T & 9.10 \times 3.64 = 33.1240 \\ B & 6.37 \times 2.73 = 17.3901 \end{aligned}$$

合計 50.5141
床面積 50.51 m²



作成者

縮尺 250

申請人

縮尺

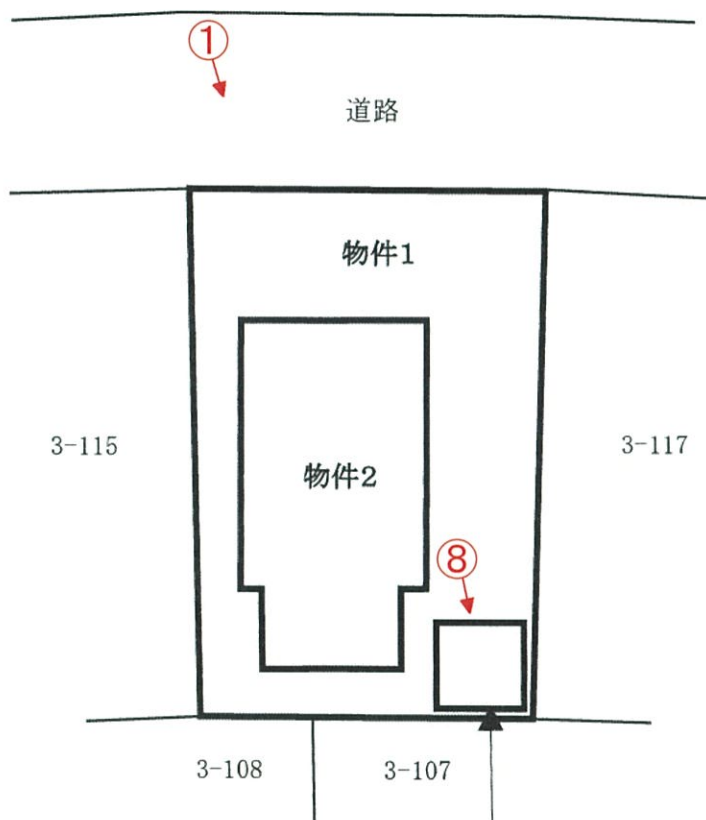
500

(福岡県土地家屋調査士会北九州支部)

土地建物位置関係図



写真撮影位置方向



未登記附属建物
軽量鉄骨造鋼板葺平家建物置 約9㎡

間 取 図

1階



1階現況床面積
約70.96㎡

未登記増築
約13㎡



2階



↑ 写真撮影位置方向



No. 1

本件土地及び建物を撮影



No. 2

本件建物の室内を撮影



No. 3

同 上



No. 4

本件建物の室内を撮影



No. 5

同 上



No. 6

同 上



No. 7

本件建物の室内を撮影



No. 8

未登記附属建物（物置）を
撮影

No. _____

令和 8 年（ケ）第 52 号
令和 8 年 7 月 15 日 現地調査
令和 8 年 7 月 29 日 評 価

福岡地方裁判所小倉支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

川 村 勇 人 印

第1 評価額

一括価格	
金 8,010,000 円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 3,140,000 円
物件2（建物）	金 4,870,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北九州市門司区吉志新町三丁目 3 番 116 宅地 206.95㎡	特記事項のとおり
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北九州市門司区吉志新町三丁目 3番地116 3 番 116 居宅 軽量鉄骨造スレートぶき2階建 1階 57.96㎡ 2階 50.51㎡	特記事項のとおり
番号	特 記 事 項		
1	数量については、現地の状況や建物の配置等により正確に確認できないが、諸図面による概測の結果、登記地積と大きな差は認められないので、登記地積を採用して評価した。		
2	・1階部分に未登記増築（約13㎡）があり、床面積の現況は下記のとおりである。 1階 約70.96㎡ 2階 50.51㎡ ・下記の未登記附属建物が存する。 軽量鉄骨造鋼板葺平家建物置 約9㎡		
住 居 表 示	北九州市門司区吉志新町三丁目3番16号		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	JR日豊本線「下曾根」駅の北東方、約5.6km。 西鉄バス「松ヶ江中学校前」停留所の西方、約380m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	県道門司行橋線沿線の背後の丘陵地に所在する、土地区画整理事業により造成開発された住宅地域で、中規模一般住宅が区画整然と建ち並んだ利用状況にある。 なお、地域環境等が変化する要因はなく今後も現状維持で推移すると予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 蔽 率	40%
	容 積 率	60%
	防 火 規 制	地域指定なし
	そ の 他 の 規 制	建築物の高さの最高限度10m 外壁の後退距離1.0m以上 吉志北地区地区計画区域
画 地 条 件	地 積	206.95㎡ (登記地積)
	形 状	ほぼ長方形 (公図のとおり)
	間 口	約12m
	奥 行	約18m
	接 道 関 係	一方路
接 面 道 路 の 状 況	北側で幅員約6mの舗装市道とほぼ等高に接面。(建築基準法第42条第1項の道路に該当)	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガス配管 : あり 下 水 道 : あり (注) 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合である。	
特 記 事 項	・現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、周知の埋蔵文化財包蔵・土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・上記のとおり、吉志北地区地区計画区域に指定されており、建築物等の用途制限、敷地面積の最低限度(200㎡)等が定められている。 ・隣地との境界については、「現況調査報告書」記載のとおりである。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物																				
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成19年9月30日 新築 経 過 年 数：約 19 年 経済的全耐用年数：約 25 年 経済的残存耐用年数：約 6 年																				
仕 様	構 造：軽量鉄骨造 2階建 屋 根：スレートぶき 外 壁：サイディングボード張り ほか 天 井：ビニールクロス貼 ほか 床：フローリング、タタミ ほか 内 壁：ビニールクロス貼 ほか 設 備：電気、給排水設備 等 そ の 他：オール電化																				
床面積（現況）	1階部分に未登記の増築があり、現況床面積は下記のとおりである。 <table><tr><td></td><td>登記面積</td><td>未登記増築面積</td><td></td><td>現況床面積</td></tr><tr><td>1 階</td><td>57.96㎡</td><td>+</td><td>約13㎡</td><td>= 約70.96㎡</td></tr><tr><td>2 階</td><td>50.51㎡</td><td></td><td></td><td>50.51㎡</td></tr><tr><td>合計</td><td>108.47㎡</td><td></td><td></td><td>約121.47㎡</td></tr></table>		登記面積	未登記増築面積		現況床面積	1 階	57.96㎡	+	約13㎡	= 約70.96㎡	2 階	50.51㎡			50.51㎡	合計	108.47㎡			約121.47㎡
	登記面積	未登記増築面積		現況床面積																	
1 階	57.96㎡	+	約13㎡	= 約70.96㎡																	
2 階	50.51㎡			50.51㎡																	
合計	108.47㎡			約121.47㎡																	
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：4LDK (別添「間取図」参照。)																				
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通																				
保守管理の状態	やや劣る (内外装の汚れ、摩耗等が観察される。)																				
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。																				
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・2階クローゼットの扉が取り外されている。(扉は既に処分されている) ・所有者によると、平成30年頃に1階部分を増築したとのことである。また、令和6年頃にエコキュートを新しい機種に交換したとのことである。 ・建築基準法による建築確認(確認済証 平成19年6月15日交付 第H19確認建築福住セ北00562号)、工事完了検査(検査済証 平成19年9月27日交付 第H19確済建築福住セ北01151号)の手続きを行っていることが確認された。 ・従物等として、太陽光発電システムが存する。																				

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	38,000	1.00	206.95	0.95	7,470,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：標準地「北九州門司-13」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 31,900\text{円/㎡} & \times & \frac{99}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{83} & = & 38,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：補正要因なし 1.00

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
0.98 × 1.00 × 0.85 × 1.00 = 0.83

イ 個 別 格 差：補正要因なし 1.00

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	185,000	約121.47	0.17	3,820,000
未登記 附属	55,000	約9	0.29	140,000
			合計	3,960,000

ウ 現価率：（定率法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{物件2} : R \frac{n/N}{\quad} \times (1 \pm q) = 0.17 \times 1.00 = 0.17$$

$$\text{未登記
附属建物} : R \frac{n/N}{\quad} \times (1 \pm q) = 0.29 \times 1.00 = 0.29$$

項 目 \ 物件区分	物件2	未登記附属
R : 残価率	10%	10%
n : 経過年数	約19年	約8年
N : 経済的全耐用年数	約25年	約15年
q : 観察減価法による補正率	0%	0%

* 物件2の観察減価法による補正率は、管理状況、増築等を考慮した。
未登記附属建物は不要と判断した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,470,000	0.40	法定地上権	2,990,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,470,000	－ 2,990,000		1.00	0.70	3,140,000
2	3,960,000	＋ 2,990,000	1.00	1.00	0.70	4,870,000
一 括 価 格 (合 計)						8,010,000

ウ' 占 有 減 価 修 正 ： 修正の必要はない。

エ 市 場 性 修 正 ： 修正の必要はない。

オ 競 売 市 場 修 正 ： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 : 標準地「北九州門司－13」
所 在 : 北九州市門司区吉志6丁目1140番2
住 居 表 示 : 吉志6－2－8
価 格 : 31,900 円/㎡ (対前年変動率 -1.8%)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 167㎡
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い郊外の住宅地域
接 面 街 路 : 南東側幅員約6m 市道
供 給 処 理 施 設 : 水道、下水
位 置 : JR鹿児島本線「門司」駅の南東方、道路距離8.2km。
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率 50%、容積率 80%)

第7 附属資料の表示

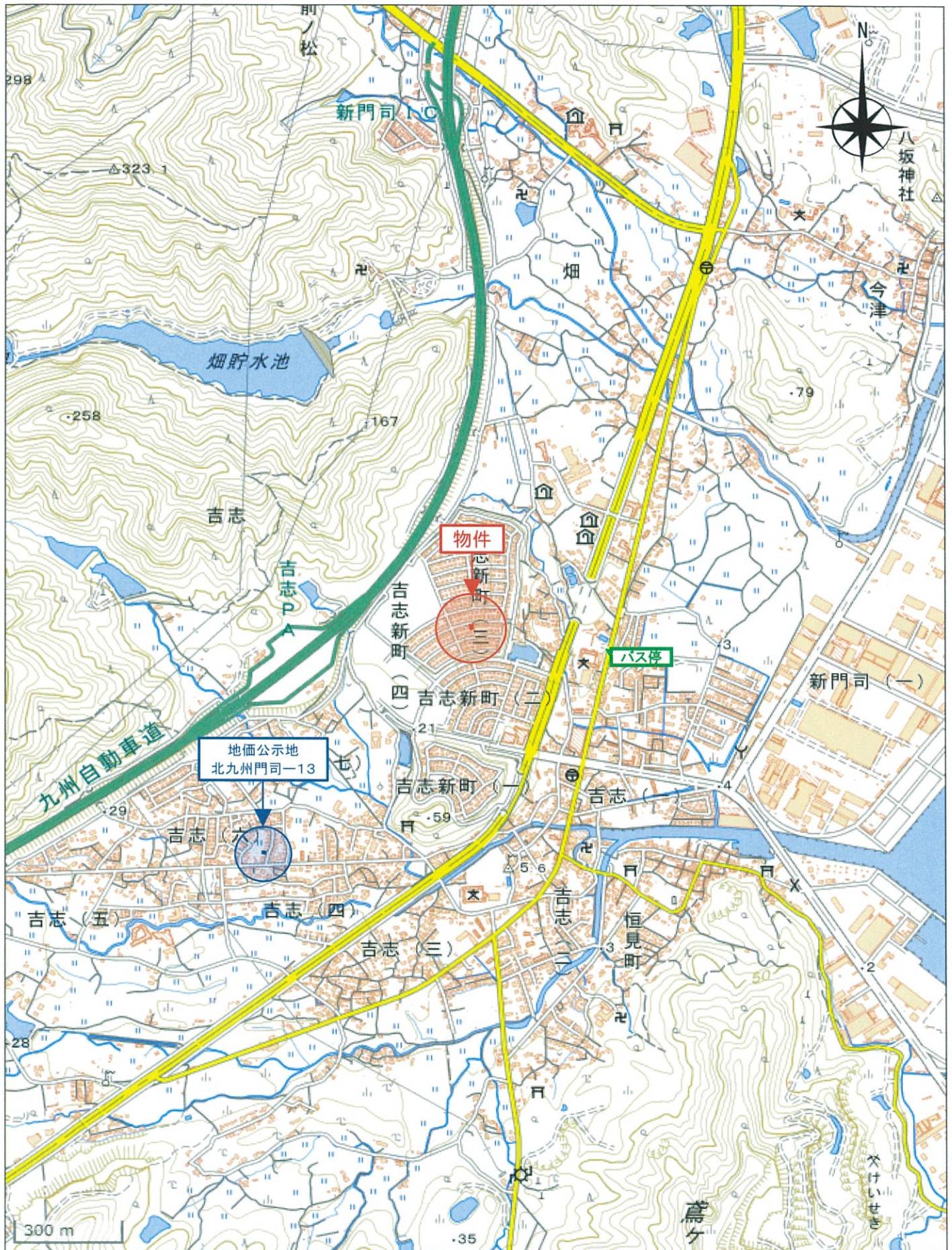
1 位置図	2 葉
2 土地・建物位置関係図	1 葉
3 間取図	1 葉
4 現況写真	3 葉

以 上

B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照

位置図

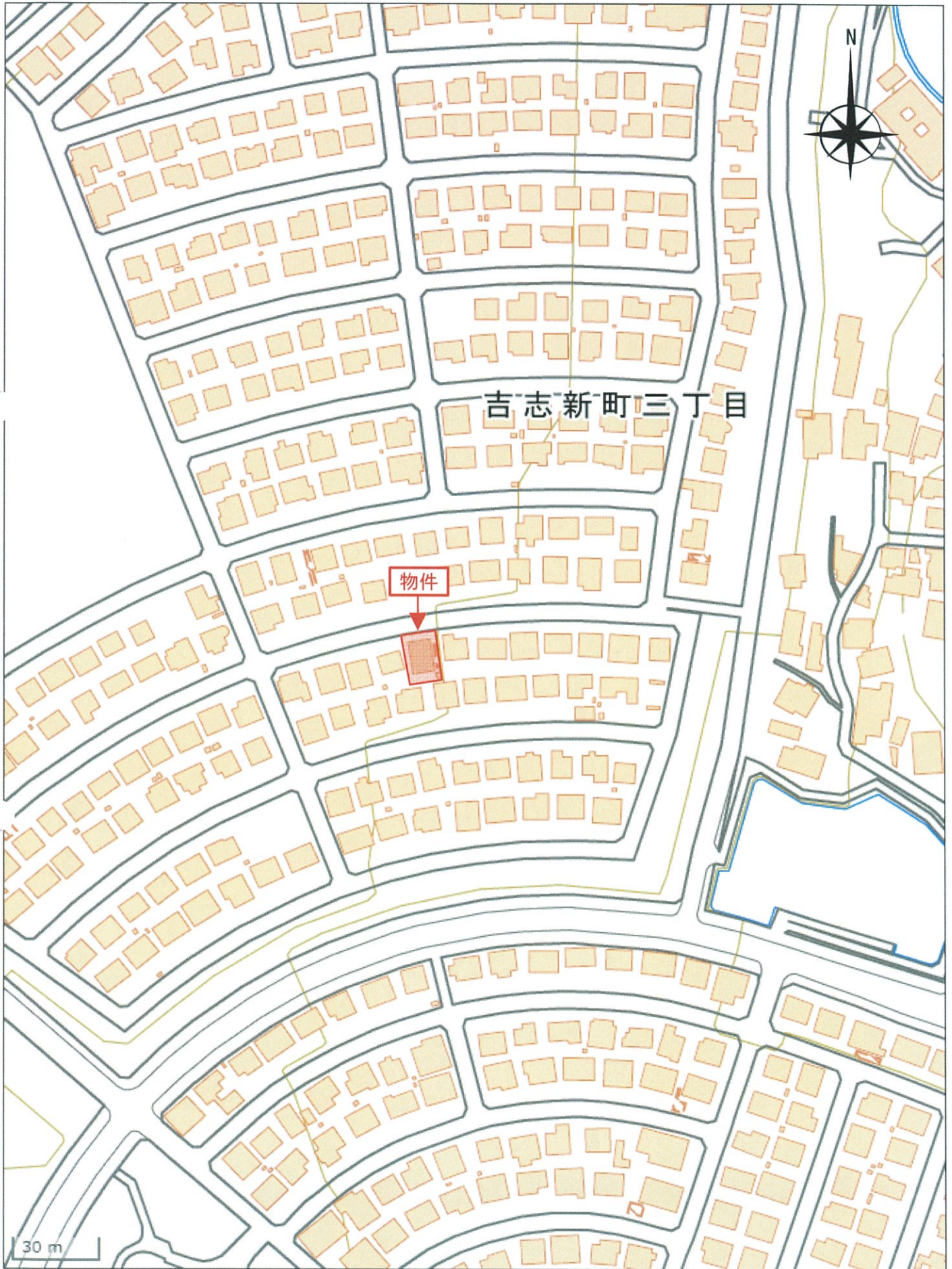
地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用

位置図

地理院地図
GSI Maps



「国土地理院 電子地形図(タイル)」より引用